

「千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター」の設置について

千葉市では、発熱外来の予約が取りにくい等の状況を踏まえ、千葉県、船橋市、柏市と連携して、発熱外来に負担をかけずに感染者を把握し、その後の支援等へ繋げることができるよう、重症化リスクの低い方を対象に、検査キットを配付するとともに、本人からの登録情報を基に医師が陽性者であることを確認し発生届の作成・提出を行う「千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター」を2月21日に設置しますので、お知らせします。

1 千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター

(1) 業務内容

インターネットを活用し、抗原定性検査キットの配付及び陽性者の確認を行います。

URL : https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kenkoufukushi/test_distribute_and_register_positive.html
コールセンター [検査キット配付] 03-6779-8260 (2月21日～)
[陽性者登録] (現在準備中。2月24日開設予定。)

(2) 運営方法

業務委託による。(受託者：シミックソリューションズ株式会社(東京都港区))

2 抗原定性検査キットの配付

(1) 対象者

濃厚接触者または軽度の有症状者であって、次の要件を全て満たす方

- ・ 県内在住の方(長期的に滞在されている方も含みます。私書箱は除きます。)
- ・ 50歳未満の方
- ・ 基礎疾患(慢性閉そく性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患)及び肥満(BMI30以上)のない方
- ・ 妊娠している可能性のない方

(2) 申込方法

希望者は、インターネット上で申し込みを行います。キットの配付は1人1個とし、本人または世帯単位(最大5人まで)での申し込みが可能です。

(3) 配付数量及び期間(※感染状況により変更する場合があります。)

- ・ 検査キットを38万個確保
- ・ 2月21日(月)から3月25日(金)まで1日当たり1万個程度を上限として配送

(4) 使用方法

- ・ 抗原定性検査キットにより、御自身で検体を採取していただきます。
- ・ 無症状の濃厚接触者については、のどの痛みなどの症状がみられるなど、少しでも気になる症状が現れた場合に、検査キットを使用してください。

3 陽性者の確認

(1) 対象者

自己検査(上記2の検査キットを用いた場合に限りません。ただし、研究用キットは除きます。)の結果、陽性であった方であって、次の要件をすべて満たす方。

- ・ 県内在住の方(長期的に滞在されている方も含みます)
- ・ 50歳未満の方
- ・ 基礎疾患(慢性閉そく性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患)及び肥満(BMI30以上)のない方
- ・ 妊娠している可能性のない方

(2) 確認方法

- ・ 陽性であった方は、インターネット上で検査結果や症状、住所・氏名等を登録してください。
- ・ センターの医師は、報告された情報などを基に感染の有無を確認し、感染が確認された場合には、感染症法に基づく発生届を提出します。
- ・ 確認の結果については、医師が登録した方へ連絡を行い、陽性の場合保健所等からSMS等で療養に必要な情報等の連絡があります。

(3) 登録期間 (※感染状況により変更する場合があります。)

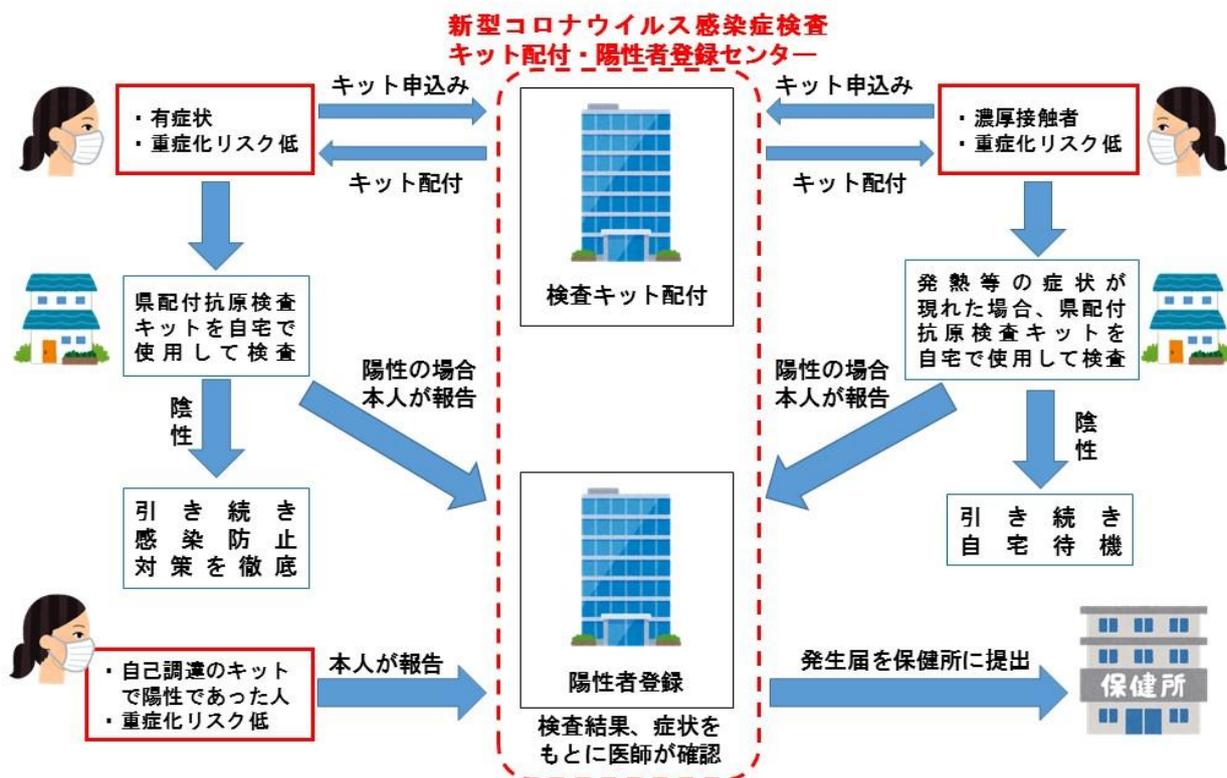
2月24日(木)から3月25日(金)まで

(4) その他

「千葉県新型コロナウイルス感染症検査キット配付・陽性者登録センター」では、薬の処方等は行いません。

体調が悪化した場合は「新型コロナウイルス健康観察センター」(電話番号はお送りしたショートメッセージに記載)へご連絡ください。また、急に息苦しくなった、意識が朦朧としてきた等、症状が急変したときは、躊躇なく救急車(119番)を要請してください。

検査・登録等のスキーム図(概略)



千葉県へのお問い合わせ先
千葉県健康福祉部健康福祉政策課
電話043-223-2604